

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
和歌山市	和歌山市	平成 22 年度～平成 28 年度	平成 22 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標 (※1)	現 状 (平成 2 0 年度)	目 標 (平成 2 9 年度) A	実 績 (平成 2 9 年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	106,147t	91,489t	80.3%
	1 事業所当たりの排出量			
	家庭系 総排出量			
家庭系 総排出量	1 人当たりの排出量	(※2) 87,901t	231kg/人	35.9%
	254kg/人	190kg/人		
合 計 事業系家庭系総排出量合計				
再生利用量	直接資源化量	12,852t	13,401t	-54.4%
	総資源化量	14,942t	24,501t	-16.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)			
最終処分量	埋立最終処分量			

※1 目標未達成の指標のみを記載。

※2 家庭系総排出量の目標値について、地域計画の数字に誤りがあったため、計画とは異なる数字を記載。理由は別紙参照。

(生活排水処理)

指 標 (※)	現 状 (平成 2 0 年度)	目 標 (平成 2 9 年度) A	実 績 (平成 2 9 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	污水衛生処理人口	92,346 人	118,666 人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	24.9%	33.9%	95.6%
集落排水施設等	污水衛生処理人口			
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率			
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	77,305 人	106,138 人	71.3%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	20.8%	30.3%	67.4%
未処理人口	污水衛生処理人口	199,069 人	122,378 人	81.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<ごみ処理>

○排出量

家庭系総排出量、一人当たりの排出量について、目標を達成することができなかった。

ごみ減量、資源分別について、ごみ情報紙やごみ情報サイト等による啓発・広報、ごみ減量推進キャラクターの着ぐるみによるイベントでの啓発・広報、全小学校の4年生を対象にした出前講座等を実施することで効果が出始めてきたところである。今後も継続して行っていき、情報が伝わりにくい単身世帯や若年層世帯を重点に啓発・広報していく必要がある。

○再生利用量

総資源化量のうち資源集団回収量については、平成29年度回収量の見込みとして、従来から資源集団回収を実施している中核市等を参考に9,000tを目標としたが、本市は資源集団回収について後発であること、また地域での人のつながりが薄れてきていることや、ペーパーレス化、容器包装の軽量化等の要因により、予測どおりの回収量には達しなかった。平成28年度に策定した第2期循環型社会形成推進地域計画においては目標値の見直しを行っている。

直接資源化量についても、ペーパーレス化、容器包装の軽量化などにより減少した。

なお、紙については、様々なメリットを売りにした民間業者の資源回収拠点が増加したことで、行政の回収量が減少したことが考えられる。

<生活排水処理>

景気の動向により新設住宅着工戸数が減少したことが目標を達成できなかった要因の1つであると考えられる。また、その他の要因として、平成26年度に公共下水道事業計画区域が拡大したため、浄化槽の補助対象区域が縮小し、浄化槽の設置基数が減少したことが考えられる。

設置基数実績	平成23年度	1,108基	平成26年度	968基	設置基数	6,192基
	平成24年度	1,133基	平成27年度	845基	計画基数	7,920基
	平成25年度	1,230基	平成28年度	908基		

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成 34 年度まで

<ごみ処理>

○排出量

平成 28 年度策定の第 2 期循環型社会形成推進地域計画において設定した平成 34 年度の目標を達成するため、施策を見直した。

生ごみ削減の推進のため、「使いきり」、「食べきり」、「水きり」の 3 きり運動を実施して生ごみそのものを減らす、事業系ごみを家庭ごみ置場に排出することが無いよう事業者に対し指導を徹底するなど、ごみ減量諸施策に取り組んでいく。

○再生利用量

資源集団回収量や実施団体の拡充を図るため、ごみ情報紙やごみ情報サイト等を活用し広報していくが、大幅な増加は見込めないため、第 2 期循環型社会形成推進地域計画では、新たな施策として、平成 30 年度から開設した青岸ストックヤードにおいて、直接搬入される一般廃棄物から資源物等を選別・ストックし、資源化を行うことにより、更なるリサイクル率の向上と焼却ごみ量の削減を図る。

<生活排水処理>

浄化槽の設置動向は、人口減少とともに減少傾向にあるものの、今後、公共下水道事業計画区域の拡大が望めないことから、引き続き合併浄化槽への普及促進を行っていく。

また、公共下水道事業計画区域外での、合併浄化槽の新設、あるいは、単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽から転換する市民に対し、補助金の交付を継続していく。

(都道府県知事の所見)

別記。